



30 佐企 112 号  
平成30年10月22日

佐久市総合計画審議会  
会 長 堀内 ふき 様

佐久市長 柳田 清二



新市建設計画の変更について（諮問）

本市は、佐久市・臼田町・浅科村・望月町合併協議会が策定した新市建設計画により、合併後の新市における各種施策を展開しています。

このような中、本年4月に全合併市町村の合併特例債の発行期限を5年間延長する法改正が行われました。

現在の新市建設計画の計画期間は、平成32年度までとなっているため、計画期間を5年間延長し、平成37年度までとする変更を行いたいので、佐久市総合計画審議会条例第2条の規定により貴審議会の意見を求めます。